

2017年度 円借款のSOE方式適用案件にかかる実地検査業務委託契約

(公告日：2018年1月15日／公告番号：国契-17-109) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	p. 4	6. (2) 再委託	再委託は原則禁止とのことですが、認められる場合とはどのような場合でしょうか？	本件業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務に限り、再委託を認める予定です。これは、印刷製本費、物品購入費等が該当し、本件業務に関しては、必ずしも再委託が必要であると想定しておりませんが、もし再委託が必要な場合は、当機構の事前承認が必要となります。希望をする場合は、必ず技術提案書に再委託予定業務内容、再委託先企業名等を記述願います。
2	p. 4	6. (2) 再委託	上記に関連しますが、非常勤職員でも雇用保険等に加入していない場合は、委託ということになりますでしょうか、雇用という認識でよろしいでしょうか？	再委託の場合、受注者と再委託者（社）への関与（契約形態）は、JICA（発注者）は関与しておりません。つまり再委託者との契約等については、受注者の責で実施して頂くこととなります。
3	P. 18	対象案件	対象案件の「基礎教育セクター支援事業」について、「対モロッコ王国事業展開計画（2016年4月）」によると2020年まで事業が継続するように記載されています。同事業は未完了でしょうか。未完了である場合、本件業務の対象として想定されている範囲（期間、地域等）はありますか。	本事業は未完了です。 本件業務では、2015年度支出分を対象とし、地域はラバト、カサブランカ、マラケシュとなっております。2015年支出分につきましては、カサブランカ（ラバトから車で1時間ほど）が主となります。